

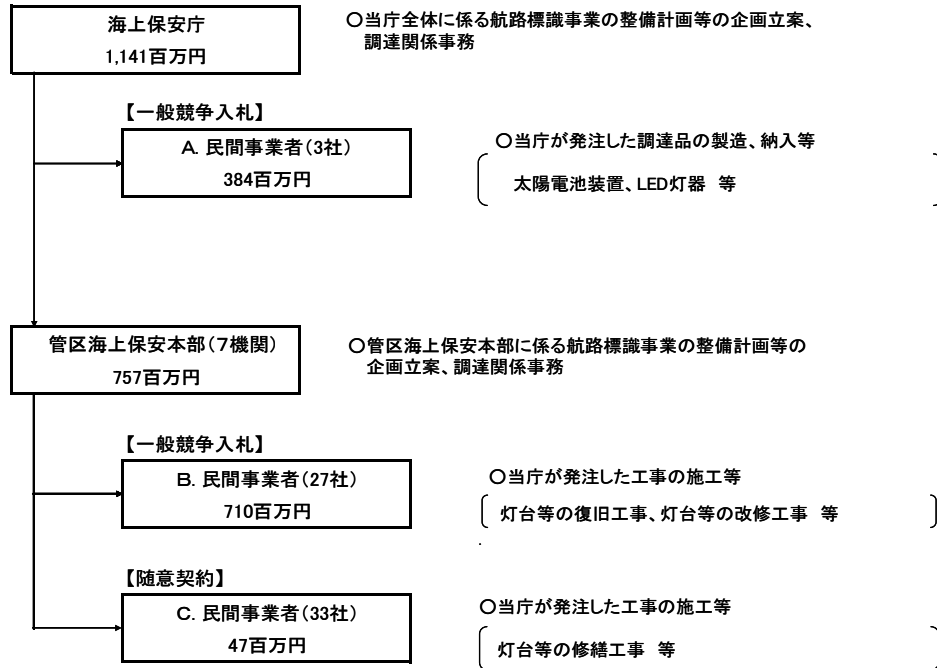
平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名		航路標識整備事業費（東日本大震災関連）		担当部局庁	海上保安庁交通部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		S23～		担当課室	企画課		課長 金子 英幸		
会計区分		一般会計、東日本復興特別会計		施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		海上保安庁法第5条第1項第10、22号 航路標識法第2条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		東日本大震災において被災した航路標識の復旧を行っている。 また、特に緊急性の高い東海地震、東南海・南海地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生が予測される地域について、地震や津波などの自然災害及びこれに伴う停電に影響されず標識機能を確保するため、航路標識の耐震・耐波浪補強及び自立型電源化(太陽電池化)を実施している。							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	-	-	-	283	-	
			補正予算	-	-	3,204	-	-	
			繰越し等	-	-	△ 2,013	2,013	-	
			計	-	-	1,191	2,296	-	
		執行額	-	-	1,141	-	-		
		執行率 (%)	-	-	95.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)		成果実績	隻	2,516	2,380	2,508	-
				達成度	%	-	-	-	-
		・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)		成果実績	件	1	0	0	0
				達成度	%	0	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		航路標識整備事業の実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	-	-	163	- (55)
単位当たりコスト		7 (百万円/箇所)		算出根拠	航路標識整備事業1箇所あたりのコスト 23年度の執行額/実施箇所数				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	航路標識整備事業費 (東日本大震災復興特別会計)		283						
	計		283						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	航路標識の整備は、外国船を含む全ての船舶の海難を未然に防止し、これら船舶の人命及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある、かつ、優先度が高い。 航路標識整備事業は、限られた予算で適切に執行している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約については法令の規定により適切に行っており、大部分は競争入札で行っているため、競争性が確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	航路標識の施設・機器の整備については、以下に掲げる計画(事業箇所及び予算)を策定し、適切に事業を遂行している。 ・被災した航路標識の復旧 ・航路標識の耐震補強 ・航路標識の耐波浪補強 ・航路標識の自立型電源化
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、東日本大震災において被災した航路標識の復旧を実施しているほか、「東日本大震災からの復興の基本方針」及び中央防災会議において決定された特に緊急性の高い地域について航路標識の防災対策を図っている。 平成23年度に引き続き、平成24年度も防災対策を推進する。 なお、耐震補強等の防災対策を施すことによって、航路標識の長寿命化につながり、建替え等の整備コストを縮減できる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0060

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

【随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合、または、契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令の規定より随意契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
- 四 予定買借料の年額又は総額が八十万円を超えない物件を借り入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約にしようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

※金額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し表示している。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.セナーアンドバーンズ株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	灯浮標用ソーラーシステム制御器、鉄鎖等購入	210			
計		210	計		0
B.ベルウッド電気株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	灯浮標標体製造	272			
工事費	灯台復旧工事等	27			
計		299	計		0
C.ベルウッド電気株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	工事材料購入	1			
工事費	灯台復旧工事	4			
計		5	計		0
D.ベルウッド電気株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンズ株式会社	灯浮標用ソーラーシステム制御器及び鉄鎖等購入	210	1	100.0
2	日本光機工業株式会社	LED灯器及び太陽電池装置等購入	129	1	99.7
3	株式会社光電製作所	灯火監視制御装置及び蓄電池等購入	35	1	98.5
4	シャープ株式会社	太陽電池装置等購入	10	1	99.0
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ベルウッド電気株式会社	灯浮標標体製造、灯台復旧工事等	299	7	95.2
2	東華建設株式会社	仮設灯浮標設置工事等	187	2	99.5
3	株式会社大勝	灯台復旧工事等	50	3	99.8
4	東亜建設工業株式会社	灯標復旧工事	30	1	97.9
5	セナーアンドバーンズ株式会社	工事材料等購入	23	1	99.3
6	株式会社サトー総合サービス	灯台復旧工事	22	1	91.5
7	明德産業株式会社	工事材料等購入	15	2	100.0
8	株式会社鈴木工務店	灯浮標等復旧工事	9	1	96.3
9	株式会社清水電気	灯台等改良改修工事	7	2	77.5
10	株式会社轟組	灯浮標交換工事等	7	1	98.8

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ベルウッド電気株式会社	工事材料購入、灯台復旧工事	5	随意契約	-
2	光商産業株式会社	灯浮標復旧工事	3	随意契約	-
3	東友エンジニアリング株式会社	被災標識劣化度調査等	3	随意契約	-
4	株式会社三洋開発	灯浮標復旧工事	3	随意契約	-
5	株式会社明和土木	灯浮標復旧工事	2	随意契約	-
6	東華建設株式会社	灯標復旧工事	2	随意契約	-
7	木倉建設株式会社	灯台改良改修工事	2	随意契約	-
8	瀬戸建設株式会社	灯台等改良改修工事	2	随意契約	-
9	株式会社小野寺電機商会	灯台復旧工事等	2	随意契約	-
10	小林電気工業株式会社	灯台等機器改良改修工事	2	随意契約	-